

## 事業の背景

○平成30年度に都が行った「若年性認知症の生活実態に関する調査」の結果では、若年性認知症の人のニーズに合った通いの場の支援や地域・職場における理解の促進の必要性が指摘されている。

→これを踏まえ、令和元年度に事業化

○令和元年度に策定された認知症施策推進大綱を踏まえた国の認知症総合戦略推進事業実施要綱では、障害福祉サービス従事者や企業関係者等の理解促進を図るための研修を都道府県が実施することが求められている。

⇒令和4年度以降、国の要綱に基づく「研修」と位置づけ、普及啓発にとどまらず知識・ノウハウを習得する研修会として事業を実施していく。

## 令和4年度事業（案）

### ① 企業向け研修会

企業の人事・労務担当者等を対象に「若年性認知症ハンドブック」を活用した研修会を開催し、職場における若年性認知症の人への理解と支援の機運を高めるとともに、若年性認知症の人の就労支援に必要な知識の習得を図る。



【実施回数】年1回

【対象者】都内企業・団体の人事・労務担当者等

【定員数】300名

【実施方法】直営、Webによるライブ配信

【内容】

本人及び企業が利用できる支援・制度や、企業における就労支援のポイント・取組事例を紹介する。

### ② 介護・障害事業所向け研修会

介護保険サービス事業者や障害福祉サービス事業所等の職員を対象に「若年性認知症本人の通いの場をつくるガイドブック」を活用した研修会を開催し、事業所における若年性認知症の人の受入促進及び支援の質の向上を図る。



【実施回数】年1回

【対象者】介護保険サービス事業所、  
障害福祉サービス事業所の職員等

【定員数】250人

【実施方法】直営、Webによるライブ配信

【内容】

事業所における先進的な取組事例や、若年性認知症の人に対するサービスプログラムの考案ポイントを紹介する。

## （参考）事業の全体像

○若年性認知症の人が症状の進行に応じて、切れ目なく社会参加の機会を得られるよう、各研修会を通じて職場・地域の支援体制の充実を図る。

### 「症状の進行」

#### 企業での一般就労

##### <企業向け研修会>

○職場での早期の気付きによって早期診断に繋げるとともに、就労可能な状態であるうちは働き続けられるよう、職場での理解を促す

#### 障害事業所での福祉的就労

##### <介護・障害事業所向け研修会>

○身近な地域において、本人の状態や意欲に応じて居場所を得られるよう、介護・障害事業所における受入促進を図る

#### 介護事業所等の通いの場